

# 1920年代農民運動における 教育活動（下）

日本農民組合香川県連合会を事例として

---

## 横関 至

---

はじめに

- 1 日農香川県連における教育活動の位置づけ
- 2 1923 - 25年の夏季講座（以上，476号）
- 3 支部での教育活動と青年訓練所への対処（以上，478号）
- 4 常設農民学校の設立
- 5 日農県連解体後の動向－香川県立農事講習所の設置  
おわりに（以上，本号）

## 4 常設農民学校の設立

1926年には、常設農民学校を設立しようとする動きがみられた。この常設農民学校には、2つの形態があった。1つは、各出張所に設置し参加資格を限定せず会費を徴収しない「農民大学」であり、2つは県下に1ヶ所のみ設置し入学資格を定め会費を徴収する高等農民学校であった。

まず、「農民大学」から検討していこう。1926年7月9日付の『土地と自由 香川版』54号の「農民の教育機関 農民大学の創設」と題する記事は、「我々の必要な知識は戦ふ為めの知識、武器としての知識である」と知識を位置づけていた。そして、「農民大学」設置の理由について、従来の運動の欠陥を指摘し「これ等幾多の欠陥が、勢ひ、常設的教育機関の設置を見るに到った理である」と述べている。その欠陥とは、次の3点である。1つは、都市に比較して文化が「底度」であり、小作人は都市労働者より「知識の程度が劣っている」ことである。2つめは、「既に今日の農民組合運動は、単なる常識を以てしては、今後の運動には最速や間に合はない」ということである。3つめは、「従来の如き、演説会に於ては、単なる一般的知識と、概括的理論とをしか與え得ざるは、云ふまでもない」ということであった。参加資格については、「農民組合員に対する教育機関として、設けられたるこの農民大学は、組合員の年齢の遺憾（ママ）を問ふものではない」とし、「会費は徴集せない」。県教育部の方針としては、「各出張所にこれを設けるのであるが、先ず坂本及琴平両協議会に設けて、直に実行にかかる盛んなる申込を待つ」というものであった（『土地と

自由 香川版』54号, 1926年7月9日, 2巻145頁)。

この「農民大学」を設置する試みについては、朝倉菊雄が書記をしていた木田郡平井地方協議会での事例が判明している。1926年8月18日の平井地方協議会第1回理事会は「農民大学開校式」を23日に挙行する件を決定した。その「農民大学」とは、「毎日曜日、午後、もしくは夜間、出張所に於て開講」というものであり、「当分会費は不徴」であった(『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』8-9頁, 大原社研所蔵)。しかし、1926年8月25日の平井地方協議会第2回理事会では、8月23日の平井地方協議会の「農民大学開校式」が延期となったことが報告された。延期理由は、次のようなものであった。「書記より、去る23日は各小学校の同窓会にあたったため、青年の集合の少なかったのと、加ふるに、官憲の干渉とにより、農民大学開校式を延期するのやむなきに至れる事情をのべ、尚、目下の事務所は教場として不適当きはまるもの故、適当なる場処を見つけて開講したしとの提案あり。可決」(『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』9頁)。この「官憲の干渉」が何を指すのか、その実態は不明である。こうして、平井出張所での「農民大学」の計画は挫折してしまった。なお、他の出張所での「農民大学」の企ての実態は、不詳である。

1927年には分裂組織が結成され、県連組織は新たな事態を迎えた。1927年1月13日の県連第4回大会での退場は、県連組織の分裂の端緒となった。日本農民組合堅実派同盟(日農堅実派同盟)が1月24日に結成された。1月27日に参加者13名で開催された日農堅実派同盟全国協議会には、香川県から綾歌郡の藤本金助・尾松力松、三豊郡の矢野傑の3名が参加した(「情報 昭和2年1月27日 日本農民組合堅実派同盟全国協議会議事録」, 大原社研所蔵)。堅実派同盟香川県連合会創立準備委員会は、1927年2月13日に宇多津町農民会館で開催され、会長には藤本金助、副会長には平木幸助が選出された(「堅実派同盟香川県連合会創立準備委員会議事録」1927年2月13日, 大原社研所蔵)。藤本は、日農県連の副会長・執行委員長・日農中央委員を務めた経歴を持つ人物である。平木は、1925年、1926年の時点で日農県連の執行委員であった(「日本農民組合香川県連合会一覧(大正14年10月5日現在)」, 大原社研所蔵。及び「日本農民組合香川県連合会事務所所在地及役員一覧(香川県連合会調査情報部調査 大正15年8月20日現在)」, 大原社研所蔵)。1927年2月3日に日農中央委員が除名されたが、藤本金助もその一員であった。1927年2月15日の新農民組合組織準備協議会には、藤本金助と平木幸助が参加した(「新農民組合組織準備協議会報告」1927年2月15日, 大原社研所蔵)。1927年3月1日に全日本農民組合が結成された。この組織は「全日派」と呼ばれた。4月24日には、全日農香川県連合会創立大会が宇多津町農民会館で開催された(香川県特高課思想係「特高警察資料(思想)」1929年6月, 荻野富士夫編・解題『特高警察関係資料集成』第11巻, 不二出版, 1992年, 224頁)。その組織勢力は、「日本農民組合堅実同盟支部表」(月日不詳の資料, 大原社研所蔵)によれば、20支部2461名であった。日本農民組合香川県連合会の「全日本農民組合(堅実派)実勢 1927, 4, 1」(大原社研所蔵)によれば、6支部670名で「其ノ他ノ堅実派ハ全部日本農民組合ヘ復帰ス」とみており、「堅実派ノ勢力ハ約香川県連合会ノ20分ノ1ニシカ過ギヌ」と判断していた。

1927年1月13日の県連第4回大会以降の時期の書記の配置は、次表の如くである。

## 表 書記の配置状況 その2

1927年1月	(本部) 羽原正一(書記長), 為広菊一 (出張所) 1926年8月と同じ
1927年4月2日	(出張所) 一部変更, 一部新設 大野 - 長壁重郎, 陶 - 都村秋夫(池田三千秋) 本山 - 村山芳太郎
1927年4月20日	(本部) 新任 - 長壁重郎 (出張所) 新任 大野 - 「比嘉賀文」, 陶 - 都村秋夫, 坂本 - 杉沢博吉
1927年9月	(本部) 羽原正一, 為広菊一 (出張所) 長尾 - 三崎民蔵, 誉水 - 石川貞俊, 平井 - 朝倉菊雄, 大野 - 「比嘉賀文」, 陶 - 「谷健三」, 坂本 - 高木良之 加茂 - 高笠原十三日, 丸亀 - 西原佐喜市 琴平 - 石田久, 本山 - 村山芳太郎, 小豆島 - 高尾寿 「桶樋の辞任, 守家の解任」
1927年11月	(本部) 新任 - 宮井進一, 西原佐喜市(青年部担当) (出張所) 坂本 - 杉沢博吉, 陶 - 「谷健三」 琴平 - 都村秋夫(池田三千秋)

## (備考)

- 1 「昭和2年度日本農民組合香川県連合会第1回執行委員会報告」  
1927年1月14日, 大原社研所蔵。
- 2 「農民組合第4回常任執行委員会議事録」1927年4月2日,  
大原社研所蔵。
- 3 「第4回執行委員会議事録」1927年4月20日,  
大原社研所蔵。
- 4 「第8回常任執行委員会議事録」1927年9月6日,  
大原社研所蔵。
- 5 1927年の6月の土器事件で検挙一宮井進一, 都村秋夫(池田三千秋), 杉沢博吉。
- 6 「第10回常任執行委員会議事抄」1927年11月21日,  
大原社研所蔵。
- 7 「谷健三」は, 谷健造のこと。

羽原正一・長壁重郎・「比嘉賀文」・杉沢博吉・「谷健三」・西原佐喜市ら労働運動, 学生運動, 水平運動の関係者が, 県外から書記に就任した。池田三千秋は, 県出身者であるが非農民で, 京都で学生運動の経験を持っていた人物である。このうち, 長壁重郎・杉沢博吉・谷健造は1929年の四・一六事件で検挙された。西原佐喜市は, 水平運動の活動家であり, 宮井進一の誘いによって書記となった(宮井清香, 前掲書, 47頁)。分裂後の県連に, 一層多くの「左翼青年」が書記に就任

したのである。

県連がこうした組織状態にある時期に、高等農民学校が構想され、開校された。1927年1月13日の県連第4回大会で、「常設的農民学校設立ノ件」が議案として提起された。長炭支部の山本久雄が説明にあたった。その議案は、「実行方法 執行委員会一任 可決」となった（『日本農民組合香川県連合会第4回大会報告』大原社研所蔵）。この大会以降、高等農民学校開設に向けての取組が開始された。

1927年4月2日の県連第4回常任執行委員会では、「12、農民学校二関スル件」が協議され、開講を5月5日、場所を「宇多津町農民会館（交渉中）」とすることが決定された。同時に、運営方法として次のことが決められた。「維持委員会ヲ造ル」、「設備費八委員及支部ノ寄付及学生ノ負担トスル」、「講師二八講師会組織スル 学生ニ八学生委員会組織スル」、「校規八講師会ニテ作製スル」、「教育部方針ニ従ヒ教育スル事」（『農民組合第4回常任執行委員会議事録』1927年4月2日、大原社研所蔵）と。ここには、県連教育部の方針に基づいて「維持委員会」・「講師会」・「学生委員会」を組織し、自主財源で学校を運営するという基本方針が示されている。

1927年4月20日の県連第4回執行委員会では、「6、農民学校維持の件」で、開催場所の変更、学校維持会員及び人事について決定された。まず、開催場所については、「学校は宇多津会館と決定したように書いてありますが、全日派が邪魔して居るので未だ決定しませぬ。若し宇多津会館が都合悪ければ坂本会館ですることと致します」と決められた。県連分裂の影響がこうした形で表面化した。次に、学校維持会員の件では、「猶凡ては教育部がやるのですが、執行委員会が責任を持つは解り切った事ですが、執行委員は必ず維持会員となって頂きたく猶組合員百名に一名の割にて必ず責任を以て協議会が取扱ふ事」を決めた。県連一体となつての取組をめざしていたことがうかがえる。人事については、「校長は教育部長大林千太郎氏にお願いし庶務は場所の都合上杉沢君にして頂ければどうか 異議なし」として、校長には県連教育部長の大林千太郎が、庶務には坂本出張所書記の杉沢博吉が選出された（『第4回執行委員会議事録』1927年4月20日、大原社研所蔵）。大林千太郎は、前述の如く、小作農民出身の県連幹部であり、1925年の日農全国大会で県連を代表して教育問題の提起をおこない、「貧乏なるが故に知識に遠ざからねばならぬと云ふ事は我々の忍び能はざる所である」（『土地と自由』39号、1925年3月27日、2巻59頁）と発言した人物である。その人物が県連教育部長として、この常設農民学校の校長に就任することになったのである。

高等農民学校について、『土地と自由』64号（1927年5月5日）は宇多津町農民会館で5月5日より開催されると報じ、校則等について次のように報道した<sup>(22)</sup>。学校設置の目的について、校則の「第2章 目的」は、「第3条 本校は農民に普通教育を與え農業技術及び農村生活に必要な知識の涵養をなす」と規定した。そして、入学資格として、「小学校卒業程度又は同等以上の学力ある者に限る、但し党员又は組合員3名以上の紹介を要す」との制限事項を付した。「科目」は、「普

---

<sup>(22)</sup> なお、この常設農民学校の名称について、山本繁氏は「香川労働高等農民学校」と記されている（山本繁『大正デモクラシーと香川の農民運動』青磁社、1988年、141頁、142頁）。しかし、どの資料に基づいて「労働」という表記となったのかは示されていない。『土地と自由』や、講師であった羽原正一氏の『香川農民運動秘史』、及び他の研究文献でも、「労働」という表現はない。

通学科, 特殊学科, 実習」に分かれていた。「普通学科」は「国語, 数学, 英語, 西洋歴史, 西洋地理, 経済学一般, 法律概論, 日本経済史, 農業政策, 農業経済, 政治学」, 「特殊学科」は「普通作物, 特産作物, 病虫害, 肥料学, 畜産学, 蔬菜園芸, 果樹園芸」から構成されていた。基礎的教養の科目と, 農業経営に関わる科目が中心に据えられていた。「終了年限」は「1年」で, 学期は4期(2月, 4月, 9月, 12月)であった。授業料は「1ヶ年2円」であった(『土地と自由』64号, 1927年5月5日, 2巻200頁)。なお, 入学資格の項の「党员」とは何党の党员をさすのかは, 明記されていない。日農県連を主要な母体として結成された労農党の党员のことと考えられる(前掲拙稿「1920年代後半の日農・労農党」参照)。

1927年5月5日に, 高等農民学校の開校式がおこなわれた。坂本村農民会館で, 臨監の警察官を屋外に出して挙行された。参列者は, 「大林校長以下10余名の講師と20余名の生徒」で, 「大林校長挨拶, 安松委員長祝辞, 好井準備委員長挨拶, 松沢(ママ)庶務挨拶, 生徒代表太田くん答辞」という式次第であった(『土地と自由』65号, 1927年6月5日, 2巻204頁)。『土地と自由』は「マルクス誕生日を記念して」5月5日に開校されたと伝えている(『土地と自由』1927年6月5日, 2巻204頁)。

高等農民学校は, 開校早々に, 警察による取り締まりの対象となった。1927年5月6日, 高等農民学校講師の県連書記長羽原正一・県連幹部の大林熊太が検束された(『土地と自由』65号, 1927年6月5日, 2巻204頁)。検束理由について, 羽原は次のように回想している。「その日, 私がノートを持って教壇に現われると, 臨官が来ているではありませんか。私はただちに臨官の非常識を責め退場を迫ったところ, 始めから喧嘩腰でいた彼等は, それを理由に私を検束し, 会場から約2里離れた坂出署へ車で連行したのです」(羽原正一『香川農民運動秘史—香川の土が生んだ闘士大林熊太君とそのころ』1975年, 私家版, 26-27頁)と。この検束に抗議した県連幹部の大林熊太も, 検束された。「彼もまた公務執行妨害だといって, 今度は大勢の警官が彼を裸にして縛りあげ, 延々2里の道を全裸で歩かせて検束した」(同上, 27頁)。この全裸にしての連行については, 宮井進一も「本当の話だぞ」と妻宮井清香に語っている(宮井清香「大林熊太同志の思い出」, 羽原正一『香川農民運動秘史』54-55頁)。何故, 警察が羽原と大林に対して異なった取り扱いをしたのであろうか。その理由は不明であるが, 大林が在地農民であり伏石事件の被告であったということが関わっていたのではないかと推定される。

この検束に対し, 坂本出張所の杉沢博吉書記ら「2百余名」が坂出警察署に抗議行動をおこない, 釈放にこぎつけた(『土地と自由』65号, 1927年6月5日, 2巻204頁)。1927年5月15日には, 労農党香川県支部主催の高等農民学校講師検束事件での官憲糾弾演説会が坂本農民会館で開かれた(『土地と自由』65頁, 1927年6月5日, 2巻204頁)。釈放された羽原と大林も出席して開かれた5月16日の県連第5回常任執行委員会では, 議案の最初に「農民学校講師不当検束に干渉する件」を討議し, 「イ この問題を党の問題たらしむべく交渉すること」, 「ロ 直ちに真相発表書を出すこと」, 「ハ 抗議文を警察部長に出し, 猶政治革新同盟準備会委員と合同で抗議すること」, 「ニ 演説会を坂出, 琴平2ヶ所に25日までに開くこと」という対処策を打ち出した(「第5回常任執行委員会議事録」大原社研所蔵)。この批判活動展開に際しては, 県連のみの問題としてではなく, 他の団体にも参加を要請した。「政治革新同盟準備会委員と合同で抗議すること」とか, 演説会の

開催にあたって「水平社暴圧反対同盟，党，組合，全日派，サヌキ少壮義会に話込むこと」を方針として掲げていた（同上）。ここで注目されることは，分裂組織である「全日派」にも協力を呼び掛けていることである。

1927年6月に発生した土器事件は，高等農民学校の行方を左右した。6月2日未明，稲立毛の差押えに対して，農民組合は共同刈り取り作業を夜間行う時に用意していた松明をもって地主宅に示威行動を行った。これに対して，騒擾罪にあたるとして検挙した。この検挙に際して，検察は準備万端整えて対処した（山本繁『香川の農民運動』平和書房，1970年，123 - 125頁）。この事件で，高等農民学校の設立・運営の中心人物である校長の大林千太郎県連教育部長，庶務の杉沢博吉県連書記，講師の大林熊太県連幹部および隣接出張所の書記（坂本出張所の前書記である宮西正信，琴平出張所の書記の宮井進一，陶出張所の書記の都村秋夫）が検挙された。教育活動の中心部隊が狙い撃ちされたのである。なお，準備委員長で丸亀出張所書記・県連争議部長・日農青年部幹部の好井一美は，検挙を免れ「行方不明」となった（『香川新報』1927年8月7日。山本繁『香川農民運動の研究』233頁より重引）。その後の好井の動静は，不明である。1927年9月の書記配置では，名前が見当たらない。

このように，土器事件における検挙は県連の中心的支部幹部，出張所書記を狙い打つことによって，高等農民学校の運営を困難にした。高等農民学校のその後の動きは，不明である<sup>(23)</sup>。従来から指摘されている如く，土器事件は争議対策という面だけではなく，県会議員選挙対策という面があった。それに加えて，県連の教育活動への抑圧という面もあったのである。

こうした抑圧策は，1927年4月の政友会内閣成立以降，顕著になった。田中義一政友会内閣は弾圧第一義的方策で社会運動に臨んだ。内閣変動によって陣容を一新した県当局は，この内閣の方針を具体化していったのである（拙稿「1920年代後半における地方政治と農民運動」『大原社会問題研究所雑誌』367号，1989年6月，参照）。

## 5 日農県連解体後の動向－香川県立農事講習所の設置

1927年9月の普選第1回の県議選では，県連より出馬した労農党候補が4名当選し，県会でのキャスティング・ボートを握った（拙稿「1920年代後半の日農・労農党」『歴史学研究』479号，1980年4月，参照）。

1928年2月の普選第1回の総選挙では，大規模な選挙干渉が集中したが，日農県連を組織母体とする労農党は堅固な支持を得た（拙稿「1920年代後半の日農・労農党」『歴史学研究』479号，1980年4月，参照）。選挙終了後，宮井進一と朝倉菊雄が選挙違反摘発を名目に検挙された。そして，三・一五事件を契機とする警察の脱退工作により日農県連は解体に追い込まれた（前掲拙稿，参照）。このため，県連組織としての教育活動も終了した。

---

<sup>(23)</sup> 『香川県史』6巻，1988年，298頁（細川滋氏，担当）。山本繁氏は，「5月20日，閉校のやむなきにいたり」とされている（山本繁『大正デモクラシーと香川の農民運動』青磁社，1988年，142頁）。その依拠資料は示されていない。

日農県連組織解体後、「皇道」を掲げる農民教育が推進された。1929年4月に、政友会内閣によって任命された政友会系知事の下での内務部長横尾惣三郎の発案で、香川県立農事講習所が仲多度郡榎内村に設置された。内務部長横尾惣三郎の関与については、横尾自身の回想では、「現在日本に於ける自給自足の農学校は僅かに自分が昭和4年4月創立した香川県農事講習所丈である」(横尾惣三郎『農村教育の革新』日本評論社、1932年、202頁)と記されている。また、農事講習所関係者の次のような回想が残されている。「昭和初期の激烈な小作争議の鎮静のため香川県内務部長として赴任した横尾惣三郎氏は当時仲多度郡南部地方に進められていた農学校(予定経費8万円)に代えて自給自足の農学校、香川県立農事講習所を強引に設立した(経費4万円 - 故高篠村長田中正義氏による)」(杉村重信「農事講習所回顧」、香川県立農事講習所立本同窓会編集・発行『回想講習所生活 香川県立農事講習所外史』1977年、36頁)と。

この香川県立農事講習所は、「県立」と呼ばれているが、「自給自足の農民道場」として経営された(相原言三郎「農事講習所の事どもを追思して」、前掲『回想 講習所生活 香川県立農事講習所外史』10頁、12頁、15頁)。所長は山崎延吉・加藤完治によって推薦された相原言三郎であった。相原は茨城県出身で、盛岡高等農林卒業の人物である。1622坪の敷地は、6万円の寄付金で購入し、生徒23名で開場した(同上)。

その「教育精神」は、「大和民族伝統の農民精神 - 質実剛健、勤勉努力の精神 - を涵養せんとするものであった(協調会『農村に於ける特色ある教育機関』1933年、66頁)。入学資格は、「尋常小学校を卒業し、年齢満14歳以上の男子」で、「修養年限」は2年、授業料は「月額 50銭」であった(同上)。教科目は、「修身、地理・歴史、法制・経済、博物、国語・漢文、数学、農業、外国語、武道、体操および農場実習」で、修身は「皇国精神及農業経営」であり、武道は「剣道」、体操は「皇国運動」であった(同上)。

農民組合の教育活動と比較したとき、香川県立農事講習所の教育は基礎教養と農業経営を扱っている点では共通していた。異なっているのは、その基本精神であった。さらに、地主への対処や戦争への対応の点で、違いがあった。

香川県立農事講習所は、1934年に農林省により修練農場に指定され、年額5千円の補助金を交付された(相原言三郎「農事講習所の事どもを追思して」、前掲『回想 講習所生活 香川県立農事講習所外史』15頁)。その後、加藤完治の内原訓練所と密接な関係を保ち、満州移民を推進し、満州に分所を設け、1940年には農業報国連盟の錬成道場となり、1942年には県立修練道場と改称された(前掲『回想 講習所生活 香川県立農事講習所外史』40 - 41頁)。

日農県連の教育活動においては、天皇や民族の問題は正面から触れられなかった。日農県連組織の解体後に「皇道」を掲げる農民教育が香川県立農事講習所で推進されたというのは、その間隙を縫うものであったといえよう。

## おわりに

本稿では、普選第1回総選挙で選挙干渉の下においても労農党への「堅固な支持」を示した日農香川県連における教育活動の実態を検討してきた。その結果、以下の諸点が明らかとなった。

第1点は、大衆的規模の自主的教育運動が展開されていたことである。日農香川県連は農民講座という形態での大衆的教育活動を展開した。その教育内容は、多岐にわたっていた。一般的教養に関わるものと、農民運動の実態に対応したものであった。農業経営の問題は当初は存在したが、講座の科目としては消滅した。しかし、高等農民学校では、「特殊学科」として設置された。このことは、日農県連の教育活動が闘争のみを課題としていたのではなく、農業経営の再検討をも課題としていたことを示している。闘争と経営の両面から生活改善を考えていたのである。換言すると、農民生活と遊離した闘争一点張りの内容を教育するというのではなかった。大衆的であり、内容も運動実態に即した現実的なものであった。さらには、常設教育機関としての高等農民学校も設置された。その教育活動においては、軍事教育への対抗という課題にも取り組んだ。これらの教育活動の中心には、生え抜きの運動指導者で耕作農民である大林千太郎が坐っていた。宮井進一・朝倉菊雄らの共産黨員や「左翼青年」を中心として構成されるようになった書記は、在地活動家と協力しつつ、先頭にたって日農県連の方針を実行していった。1926年以降、共産党の活動家や「左翼青年」が書記となったことによって、教育活動のあり方は変化した。「左翼青年」が書記として香川県の農民運動に深く関与しはじめた1926年以後、大規模な講演を中心とする講座という形態から、支部段階での研究会・演説会・闘士研究会という形態に比重を移しており、青年活動家を対象とした組織的な教育活動が展開されはじめた。こうした日農県連の自主的教育運動に対し、政友会内閣下の県当局は高等農民学校の講師検挙や土器事件での主要幹部の検挙、さらには、三・一五事件を契機とする日農県連解体という抑圧で臨んだ。

こうした教育活動について、日農香川県連の指導者であった前川正一は、1931年の著書において、「大衆的規模」のものでなかったと評価し、「香川の組織は困難が割合少なく」て「順調に進んだ」としていた（前掲『左翼農民運動組織論』118 - 119頁）。しかし、この評価は、妥当なものではない。事実をふまえていない総括であるといわざるを得ない。

第2点は、天皇制と民族問題が、教育活動においても、実際運動の面でも、取り上げられなかったことである。農民教育講座においては天皇制・軍隊・民族問題・差別問題が対象とされていなかったが、実際運動の面では、「軍事教育」反対の活動や戦争準備のための青年訓練所に対する反対運動が展開され、水平社との連携があった。天皇制や民族の問題は、生活改善をめざす大衆運動としての農民運動においては、当面必要のない問題であった。それ故、対象として取り上げられなかったとしても、不思議ではない。ただ、天皇や民族の問題が正面から触れられなかったことが、三・一五事件を契機とする日農県連の解体に関連したのではないかという問題は、今後の検討課題として残されている。

第3点は、農民と社会主義との関わりのとらえ方についてである。まず、当代の著名な社会主義者堺利彦や山川均らの著作が、「左翼青年」が運動に関与する1926年春より前の時期から、日農県連の教育活動において参考文献とされていた。山川均の『資本主義のからくり』は、1926年以後の時期には、支部・青年部の段階での教科書として採用され、研究会が行われた。次に、その山川の著作の内容は、社会主義そのものではなく、資本主義を批判し現状の「改造」を訴えたものである。さらに、農民教育講座においては、1925年の消費組合論で社会主義に言及されているが、社会主義自体を正面から論じたものはなかった。こうした教育活動の内容からみても、農民が社会主義を支



持していたとする西田美昭氏の議論には疑問を呈さざるを得ない(前掲拙稿「1920年代農民運動史研究の評価基軸」『大原社会問題研究所雑誌』453号, 1996年8月, 参照)。

本稿は日農の活動の先進地である日農香川県連を事例として, 日農における教育活動の実態を検討してきた。今後, 日農の教育活動の全体像を明らかにしていく上では, 次の2つの事柄の検討が不可欠となろう。1つは, 新潟県・岡山県・大阪府等の他の運動先進地の県連の教育活動と比較することである。とりわけ, 新潟県の木崎農民学校との対比は興味深い課題である(前掲拙稿「木崎争議と現代」)。2つめは, 日農の教育活動の成果と到達点を, 戦後の農民運動をも視野に入れて判定することである。戦前と戦後の農民運動の政治的・組織的関連については, 香川県を事例として検討したことがある(拙稿「戦後初期の社会党・共産党と戦前農民運動」『大原社会問題研究所雑誌』387号, 1991年2月, 参照)。しかし, その際には, 教育活動という視点からの検討は, なされなかった。政治面・組織面のみでなく, 教育活動をも視野に入れて戦前と戦後を対比し, 農民運動の全体像を構築することが必要となろう。本稿は, そのための試みの1つであった。

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)

<p><b>富岡倍雄著</b> <b>機械制工業経済の誕生と世界化</b> (税別)四二〇〇円</p> <p>南北問題の経済学 ヨーロッパ中心主義史観を批判し南北問題に至る現代世界体制を歴史的に規定している根源を明示した新しい世界史</p>	<p><b>作道洋太郎著</b> <b>関西企業経営史の研究</b> (税別)五〇〇〇円</p> <p>江戸時代の企業者活動から経済近代化における経営形態を詳細に展開し関西の企業経営実態と企業家精神を抽出。</p>	<p><b>田中 浩編</b> <b>現代世界と福祉国家 国際比較研究</b> (税別)一五〇〇〇円</p> <p>ヨーロッパ・北米・中南米・東欧・ロシア・アフリカ・中近東・アジア・日本の五六カ国の社会福祉と社会保障制度の現状を比較</p>	<p><b>山田 徹著</b> <b>ヴァイマル共和国初期のドイツ共産党</b> (税別)七〇〇〇円</p> <p>一九二二年后半からの統一戦線運動の構造分析から二三年のルール闘争の展開と挫折過程を新資料を駆使し克明に論述</p>	<p><b>田中正司著</b> <b>アダム・スミスの倫理学(上)(下)</b> (税別)各二八〇〇円</p> <p>『道徳感情論』と『国富論』 初版から第八版、『国富論』初版から第三版改訂に至るまでの各部毎の詳細な読解と文脈比較分析</p>	<p><b>山内豊二著</b> <b>日本農業論考 発展と混迷</b> (税別)五二〇〇円</p> <p>日本農業の稲作・蚕糸業部門の発展と高度成長以後の小農体制のもとにある現在の農業の「混迷」を抽出する。</p>
--	---	--	---	---	---

**御茶の水書房** 〒113 東京都文京区本郷5-30-20  
TEL03-5684-0751 FAX03-5684-0753